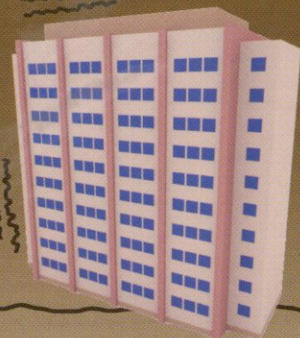


# あなたのマンション、 将来はどうお考えですか？



## 解体

修繕費は最小限に止め、解体に向けて準備を始める。  
(長期修繕積立金の一部を解体費準備金に当てるなど)

## 建替

解体し、管理組合を清算した上で、現在の戸数は確保できないかも知れませんが、希望者を対象に建替える。

## Re築

大規模修繕の際に、各住戸の内装や設備配管などもすべて撤去して、耐震補強した上に各区分所有者負担でフリープランで仕上げる。(リノベーション)

## 先送り

今までとおり、長期修繕計画書に基づいて修繕していく。

## 「うちのマンションは、 あとどれくらいもつの？」

そんな疑問はないですか、そのための判断材料として“耐震診断”をしませんか？

耐震性能の診断

コンクリートの  
劣化状況調査

基礎不同沈下の調査

などを同時に行います。体で言えば人間ドックのようなものです。

- 日経新聞の第一面に出ていたように国土交通省は耐震診断を義務化しようとしています。
- 10年間の時限立法で平成27年までなら、昭和56年以前の建物(旧耐震)には「耐震診断+耐震改修計画+改修工事概算見積」の作成に補助金が出ます。

例) 最大 神戸市12万/戸 兵庫県12万/戸

## ココがPOINT!

1

補助金が出ても  
改修工事するか否かは  
**自由です!**(地震共済加入要)

2

実際に改修工事を行  
う場合にも  
**補助金が出ます!**

3

弊社から専門技術者を  
理事会や住民総会に  
**派遣します!**

ホームページでもご確認いただけますので、お気軽にご相談ください。

アクセスはこちら >>> <http://net-housing.com>

net-housing 株式会社 TEL 078-904-8800

〒651-1401 神戸市北区有馬町1701-221 URL <http://net-housing.com> E-mail [info@net-housing.com](mailto:info@net-housing.com)